

平成30年度
定期監査結果報告書

一部事務組合下北医療センター
監 査 委 員

目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の方法	1
4	監査の事項	1
5	監査結果	1
	(1) 経営の状況	1
	(2) 会計処理及び予算の執行状況	2
	(3) 現金の管理状況	2
	(4) 契約事務の執行状況	2
	(5) 財産の管理状況	3

1 監査の対象

平成30年度一部事務組合下北医療センターの財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理について

監査対象施設 むつ総合病院
 川内診療所
 脇野沢診療所

監査対象期間 平成30年4月1日から平成30年9月30日まで
 (契約事務の執行状況については、平成29年度に
 契約締結したものから抽出し、審査対象とした。)

2 監査の期間

平成30年9月3日から平成30年12月13日まで

3 監査の方法

監査対象施設に対し、資料の提出を求め、その資料を基に関係書類を審査するとともに、当該施設の平成30年度事務事業の概要説明を求め、当該事務事業が法令等に基づいて適正かつ合理的・効率的に執行されているかを主眼として、例月出納検査の結果も参考に、また、現金の管理状況及び財産の管理状況については、現地に赴き、関係職員から説明を求めるなどにより実施した。

4 監査の事項

- (1) 経営の状況
- (2) 会計処理及び予算の執行状況
- (3) 現金の管理状況
- (4) 契約事務の執行状況
- (5) 財産の管理状況

5 監査結果

(1) 経営の状況

平成30年9月30日現在における収益的収支及びその他関係資料について提出を求め、経営の状況を審査した。

経営の状況については、むつ総合病院では、地域包括ケア病棟の開設及び血液浄化センターの稼働に伴い、医業収益が増加しているものの、外来の複数の診療科で患者数が減少している。川内診療所、脇野沢診療所では、患者数の減少により、医業収益が減少している。

患者数の減少は、地域の人口減少によるものや、常勤医師不足によるものなど、種々の要因が考えられる。

良質な医療サービスの提供や収益確保のためには、医師をはじめとする人材の確保は重要な要素であることから、今後においても、地域における医療提供体制を維持するために、引き続き積極的な人材の確保に努めるよう望む。

(2) 会計処理及び予算の執行状況

会計処理及び予算の執行状況全般について、適正かつ効率的に行われているかを審査した。

支出事務については、一部の部署において、旅費の過払い等が見受けられたが、その他は適正に処理されていた。

(3) 現金の管理状況

現金の管理状況については、月次試算表に基づき現金残高、預金残高をそれぞれの報告書及び預金残高証明書により確認した。

現金の保管については、つり銭準備金、小口支払準備金及び預入未済金は、いずれの施設も企業出納員により適正に保管されていた。

(4) 契約事務の執行状況

契約事務の執行状況については、提出された資料に基づき、契約手続、契約方法及び契約内容の適否を審査した。

審査の結果は次のとおりである。

なお、軽微な事項等については、審査の課程において、その都度、担当部署に対し指導又は改善の検討を要望した。

○改善を求めるもの

【川内診療所】

「川内診療所塵芥収集及び運搬業務委託」

- ・仕様書に記載されている月ごとの業務完了報告書が提出されていなかった。

【脇野沢診療所】

「脇野沢診療所塵芥収集及び運搬業務委託」

- ・仕様書に記載されている月ごとの業務完了報告書が提出されていなかった。

契約事務の執行については、当該事務を適正に処理するために、契約手続等に係るルールについて、一部事務組合下北医療センター全体で知識の共有化を図るとともに、職員の研鑽が求められる。

(5) 財産の管理状況

器械備品の管理状況について、抽出により、固定資産台帳の記載事項及び現物の保管状況を実査した結果、いずれの施設も適正に管理されていた。

また、各施設における設備等の管理状況について、法令に基づいた点検の実施状況及び防火防災対策を調査した結果、適正であった。

施設については、各施設とも老朽化による修繕等に逐次取り組んでいる。むつ総合病院については、耐震性を備えた一般病棟の建て替えが重要な課題であり、災害拠点病院としての機能を十分に果たすためにも、早期の対応が望まれるところである。